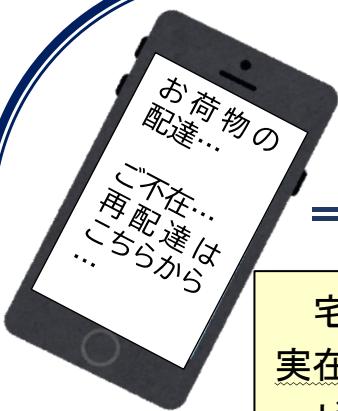


実在する組織をかたる

“フィッシング詐欺”に注意



宅配業者・クレジットカード会社・大手通販サイト・銀行など、実在する事業者や公的機関をかたるSMS（ショートメッセージサービス）やメールを送信し、個人情報を詐取したりクレジットカードを不正利用する“フィッシング”に関する相談が多く寄せられています。

フィッシング対策には、日頃からの心構えが
重要だケロ！ チェックリストを活用してケロ！

～フィッシング対策チェックリスト～

出典：国民生活センター



県消費生活センター
“ケロちゃん”

<SMSやメールを見るときは>

- ✧ 日頃利用している事業者等からでも、まずフィッシングを疑う
- ✧ 記載されているURLにはアクセスせず、正規のサイトのURLからアクセスする
- ✧ 不安に思う点があれば、正規のサイトでフィッシングに関する情報がないか確認する

<フィッシングサイトにアクセスしたと気づいたら>

- ✧ ID・パスワード・クレジットカード番号等は絶対に入力しない
- ✧ フィッシングサイト上のアプリをダウンロードしない

<フィッシングサイトに情報を入力してしまったら>

- ✧ 同じID・パスワード等を使いまわしているサービスを含め、すぐに変更する
- ✧ クレジットカード会社や金融機関などに連絡する

<日頃からの事前対策>

- ✧ セキュリティソフトや携帯電話会社の対策サービス等を利用する
- ✧ ID・パスワード等の使いまわしをしない
- ✧ クレジットカードやキャリア決済、インターネットバンキングの利用明細はこまめに確認する
- ✧ 利用限度額を確認し必要最低限の金額に設定する



不安に思った場合は、消費者ホットライン「188」へ相談しましょう！

ケロちゃんと学ぶ消費者トラブル 『消費者のための動画のへや』



見てね！

県消費生活センター
“おたまちゃん”



県消費生活センターでは、最近多い悪質商法の手口と対処法をホームページ『消費者のための動画のへや』で紹介しています。

新たに「障がい者の消費者被害を見守りで防ごう！～占いサイトのトラブルに注意～」を公開しました。

『【県公式】やまがた Channel (YouTube コンテンツ)』からもご覧いただけます。ケロちゃんと一緒に楽しく学びましょう。

こちらからご視聴いただけます。「消費者のための動画のへや」→



「山形県金融広報委員会」からのお知らせ

山形県金融広報委員会では、金融や経済に関する勉強会などに無料で講師を派遣しています。

暮らしに身近な金融経済等の知識を持った専門家がわかりやすくお話しします。



←詳しくはホームページでご確認ください。

【～生活講座の内容一例～】

- 金融・経済の仕組みについて
- 保険・年金の基礎知識
- キャッシュレス社会のすごし方
- 定年後の生活設計とマネープラン
- 上手なお金の使い方(子ども向け)



みんなでごみを減らそう！

県消費生活センター
“ジャックくん”



←「ごみゼロやまがた推進BOOK」
こちらからご覧ください。



6月・7月の消費生活法律相談日

- 6月 5日 (水)
- 7月 10日 (水)

午後1時30分から
午後3時30分まで

弁護士が無料でアドバイスします。
相談時間はお一人様30分です。
事前予約が必要ですので、庄内消費生活
センターまでお問い合わせください。

庄内消費生活センター

〒997-1392
東田川郡三川町大字横山字袖東 19-1
(山形県庄内総合支庁内)

《相談受付》午前9時～午後5時
(土日祝日・年末年始を除く)
《電話番号》0235-66-5451

**消費者ホットライン188番も
ご利用ください**

ホームページはこちらから→

